貯　蓄　預　金

令和６年12月27日現在

商　品　名 （愛　称）	貯　蓄　預　金

販売対象	・個人のみ
期　　間	・特に期間の定めはありません。
預　　入 (1)　預入方法 (2)　預入金額 (3)　預入単位	 ・随時預け入れできます。 ・１円以上 ・１円単位
払戻方法	・随時払戻しできます。
利　　息 (1)　適用金利 (2)　利払方法 (3)　計算方法	 ・変動金利 ・10 万円未満、10 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、300 万円以上の 4 段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、該当期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 ・年 2 回（2 月、8 月）の当金庫所定の日に元金に組入れます。 ・1 年を 365 日とする日割計算。 ・毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を 1 円として利息を計算します。
税　　金	・利息には復興特別所得税を含め、税率 20.315%（国税　15.315%、地方税　5%）の税金がかかります。ただし、マル優をご利用の場合は除きます。
手 数 料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、カード規定に定める手数料が必要となる場合がございます。（詳しくは、「手数料一覧」をご覧ください。）
付加できる 特約事項	・マル優をご利用いただけます。
金利情報の入手 方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードをご覧いただくか、または窓口へご照会ください。
その他参考と なる事項	・公共料金等の自動支払、および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取はできません。 ・「総合口座」の取扱はできません。
預金保険について	・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。）
苦情処理措置 紛争解決措置	・お客さまからの相談･苦情･紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について（預･融 共通）」をご覧ください。

空知信用金庫